

富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会概要  
(第23回子ども・子育て会議)

1 開 会 (15時00分から)

(定員数：委員の過半数が出席すること。八木委員、山村委員 各委員欠席)

2 こども家庭部長挨拶

3 議 事

(1) 専門分科会長及び専門分科会副会長の選出について

- ・委員互選により宮田委員を会長に選出 (各委員の拍手により承認)
- ・宮田会長が副会長に西館委員を指名

4 報告事項

(1) 子ども・子育て支援事業に関する新規事業等について

【主な意見等】

委 員 子育て支援センター事業について、直営2か所、指定管理3か所、民間委託1か所の場所はすでに決まっているのか。職員の配置はどのようになっているのか。

事 務 局 決まっている。東部地域にわかき子育て支援センターを新たに1か所設置した。配置人数は各支援センターによって異なるが、専従の子育て支援員や保育教諭、言語聴覚士等を2～3名配置している。

委 員 放課後児童クラブに障害児担当職員を加配することへの補助は今年からの事業なのか。

事 務 局 これまでも、障害児を1名以上受け入れる場合に、担当職員1名の配置について補助しているが、今年度から3人以上の障害児を受け入れ、かつ担当職員を更に1名加配する場合の補助制度を拡充した。

委 員 放課後等デイサービスと放課後児童クラブのどちらを進めていくのか。

事 務 局 放課後等デイサービスは主に機能訓練の場、放課後児童クラブは放課後における健全な居場所づくりといったようにそれぞれ目的が違っていると認識している。普段放課後等デイサービスを利用する方が、放課後等デイサービスを利用しない日に放課後児童クラブを利用することも実際にある。どちらを進めるということではなく、求める目的に応じて対応させていただくことになると考えてい

る。併用も可能であり、子どもの状況によって放課後等デイサービスと放課後児童クラブのすみわけをおこなっていく形になると考えている。

委員 放課後等デイサービスのお迎えまでの間、地域児童健全育成事業の子ども会を併用利用する児童が多くなっている。どんどん増えている状況である。

委員 ひとり親家庭スマート学習支援事業について、中学生や高校生への案内や周知はどのようにしているのか。支援可能な人数の定員は設けているのか。実施する時間帯や教材費等はあるか。

事務局 該当の児童扶養手当受給全世帯に対して郵送で案内を送付する予定としている。中学生の定員は、山室公民館が20名、呉羽会館が20名、とやま市民交流館が50名となっている。毎年定員と同程度の応募がある。月2回、土曜日の夕方に実施しており、費用は無料である。

委員 これから様々な課題に取り組まれるということだが、縦割りにならないようにして欲しい。各校区の民生委員や主任児童委員等にも、市がいろいろな支援を実施していても、伝わっていないということがある。関係団体との連携を密にして地域全体で取組んでいくよう徹底していただきたい。パンフレットは出来上がったから見せていただきたい。

事務局 パンフレットは出来上がったら提供する。地域の子育て支援に携わる方に対して、市の施策等を十分に伝えきれていない点があると思っており、今後しっかりと情報を伝えていきたいと考えている。民生委員・主任児童委員を始め、会議に参加いただいている各団体の協力もいただきながら、幅広く市民の皆様に市が実施している子育ての支援策が伝わるよう、周知に取り組んでいきたい。

委員 ひとり親オンライン面談・手続き事業について、経費の備品購入とは具体的に何を想定しているのか。また、対象者を「児童扶養手当と特別児童扶養手当の両方の受給資格をもつ者」と限定している理由はなぜか。

事務局 備品は、現況届の多岐にわたる手続き書類を映し出すためのパソコンやモニターを想定している。障害を持つお子さんがいらっしゃる家庭はなかなか外出することが難しい面もあるため、優先順位として、まずは両方の受給資格をもつご家庭からオンライン面談ができるよう対応を進めていきたいと考えている。

委員 医療的ケア児保育支援事業においては、看護師等配置の費用を助成するということだが、人材確保の難しさが今後ますます懸念される中、看護師の確保自

体が難しいことも想定される。その点についてサポートは考えているのか。

事務局 保育士や看護師の人材確保については、市立も私立も同様の悩みを抱えている。現状、私立保育施設には人件費の補助にとどまっているが、医療的ケア児の保育を目指すチームとして、市と私立保育施設がお互いサポートできることはないか、今後検討していきたいと考えている。

委員 看護協会や県社会福祉協議会などとも協力しながら人材確保につとめて欲しい。

委員 医療的ケア児は今後も増えていくのではないかと思う。医療的ケア児を受け入れた後の施設の現場の声、受け入れにあたって必要だったことなどの情報をいただきたい。

事務局 市立愛宕保育所で医療的ケア児2名の受け入れをしており、保育士や看護師が毎日試行錯誤している状況である。公立・私立の各施設で受け入れをしている中で、さまざまな悩みやノウハウが蓄積されていることと思われる。今後どのようなことができるか検討していきたい。例えば事例発表や悩みを言い合える研修会などが考えられる。

## (2) 市内教育・保育施設での不適切保育に係る改善勧告について

委員 5月23日に実施される本郷町保育園への市による巡回は、事前に伝えているのか。

事務局 施設の巡回については、事前に案内している。

委員 不適切保育について、第三者委員会の設置は考えていないか。

事務局 現時点では、考えていない。

委員 第三者の目を入れること（第三者評価）も1つの方法と思う。

事務局 市立保育所は順番に受けている。幼保連携型認定こども園については、第三者評価を実施できる機関が県内で十分に整っていない状況もあり、私立保育施設では受審が進んでいない。認定こども園でも第三者評価受審が進むよう、県内の評価機関の状況について改めて確認したい。

委員 配慮を要する子どもへの接し方などの研修を行うことが必要だと感じている。多様化するニーズや感染症など困難な状況が続いているが、研修を受講

したり、自ら考え困難を乗り越えることが職員の自信につながり、そのことが不適切保育や虐待を防止することにつながっている。

委員 福祉、教育の垣根を越えて、隙間を作らずにうまく地域・関係機関と協力して欲しい。

委員 行政だけではなく、事業所、地域住民も含めて地域全体で繋がって支え合っていく精神で、未来を担っていく子どもたちを支えていただきたいと思う。

(16時15分終了)